

abira

5

2025
no.227
あびら

特集

広報紙表紙

公募開始

「あなたと作る広報紙」



特集 広報紙表紙 公募開始

「あなたと作る広報紙」

広報紙は、デジタル化が進むこの令和の時代で唯一、行政からの情報を定期的にお届けすることができる「紙の冊子」です。

年代を問わず情報を得られるこの貴重なツールを、町民と行政をつなぐ線としてさらに活用するため、表紙写真の公募を開始します。

多くの方が手に取りたくなるような広報紙を目指し、令和2年6月号から徐々にレイアウトを変更、7月号からはカラー化などのアップデートを行ってきた「広報あびら」の表紙。

この企画は、さらに親しみ深い「あなたと作る広報紙」の第一歩として実施するものです。

町民であれば、どなたでもご応募いただけます。皆様からの素敵なお写真、お待ちしております。

過分市校生が
本気で考えた

2024
10.27
あひら

応募資格 安平町民であること

応募写真の「テーマ」



次のいずれかに合うテーマでご応募ください。

「私の好きな安平町」

町内の風景、イベントの様子、施設、お気に入りのスポットなど

「伝えたい、安平町の魅力」

あなたならではの安平町らしい1枚、広く安平町の魅力を伝えるものなど

「安平町の四季」

町内で撮影した四季を感じられる風景写真など

応募方法

下記二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力の上、ご応募ください。

※その他「郵送、持参」による応募も受け付けています。詳細は募集要項をご確認いただくか、お問い合わせください。

応募フォーム



※応募写真1点毎に入力が必要です

募集要項

応募条件などの詳細は、町ホームページまたは下記二次元バーコードを読み取り「募集要項」からご確認いただけます。

必ずご確認の上、ご応募ください。

※ホームページを確認できない場合はお問い合わせください。

町ホームページ



応募上の注意



- ・掲載にあたり、トリミングや色調補正などの加工を行う場合があります。
- ・応募写真は、安平町が無償で使用することに承諾したものとします。
 - ※「広報あびら」の表紙以外の記事写真、町が発行する刊行物、町ホームページなどへの使用を含む。
- ・表紙掲載となった場合、応募者氏名などを広報紙およびホームページなどに掲載する場合があります。
- ・応募写真に関する著作権などの権利問題が発生した場合、その責任および解決、負担はすべて応募者が対処するものとします。
- ・表紙写真への選考は、総務課情報グループに一任とさせていただきます。
- ・応募により必ず広報紙の表紙となるものではありませんので、あらかじめご了承ください。
 - ※特集記事などの内容によって、従来通り広報担当者撮影の写真を表紙にする場合があります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

全国一斉情報伝達試験の実施について

5月28日(水)11時、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験が行われます。この試験は、全国一斉に行われ、防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」とのメッセージが3回放送されます。

また、あびらチャンネルのデータ放送やホームページも緊急画面に切り替わります。

実際の災害などとお間違えないよう注意してください。

問合せ 総務課総務グループ ☎2511

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です

自動車税種別割は、4月1日現在の所有者または使用者に課税され、今年度の納税通知書は5月7日(水)に発付されます。

納税通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

■納税方法

総合振興局、道税事務所の窓口や金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納税ができます。

また、スマートフォン決済アプリでの納税や口座振替納税「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード、インターネットバンキング、ペイジーなどのキャッシュレス納税が可能です。

※口座振替納税は事前登録が必要です。

問合せ ・自動車税種別割の課税

札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

・自動車税種別割の納税相談

胆振総合振興局苫小牧道税事務所 ☎0144-5285



町公式 Instagram



個と、子と、こと。じっくり
コトコト煮込むように、あび
ら暮らしを楽しむメディア。

まちでの日常をお届けしてい
ます。

問合せ 総務課情報グループ ☎2511

ふるさと納税（3月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 1,052件

金 額 15,464,000円

広告欄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎
給付金について
無料個別相談会

日程・会場
5/22 (木) 千歳市立千歳公民館 1号会議室
5/24 (土) 苫小牧市民会館 会議室203

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日 生まれ
※ご遺族の方も給付金請求
できます

給付金 50万円～
3,600万円

※病態に
応じて給
付金等の
内容が異
なりま
す

完全予約制 ☎

0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を
合致することはございません。

着金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 眞田 一「あひば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中!! お気軽にお電話ください

暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます

年金の手続きや制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談委員 添谷 信隆 氏（司法書士、行政書士） ☎②4166

受付時間 平日9時～17時

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511

戦没者遺族に対する特別弔慰金 （第十二回特別弔慰金）

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十二回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため償還額を額面275,000円に増額し、国債を交付します。

支給対象者は戦没者などの死亡当時、生計関係を有していた方などになります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎⑨7071

令和7年度 調理師試験のお知らせ

試験日時 8月28日(木) 13時30分～16時

試験地 苫小牧市

受験資格 高等学校入学資格を有し、2年以上調理の業務に従事した方
※雇用状況により、受験資格の要件が異なる場合があります。

受付期間 5月7日(水)～16日(金)

受験手数料 6,900円相当の北海道収入証紙

願書配布場所 北海道苫小牧保健所企画総務課企画係など

提出先・問合せ 北海道苫小牧保健所企画総務課企画係 ☎0144 ⑦9933

広告欄

あなたの悩みに
コたエを
出します

**面談
電話**

完全無料

相談予約
ダイヤル
0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

1回15分
相談無料

電話で相談

011-281-8686

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

ちとせで働こう！
介護・医療・福祉の就職相談会

日時：5月16日（金）
第1部：11：00～13：00
第2部：18：00～20：00
場所：北ガス文化ホール4F大会議室
千歳市北栄2丁目2-11

千歳市内の13事業所が相談ブースを出展します。介護・医療・福祉の各事業所の担当者と直接相談が可能です。ご自身に合った職場を見つけませんか？

【出展事業所種別】
医療機関、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、共同生活援助、地域密着型通所介護、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、特別養護老人ホーム等
【募集職種】
介護職員、看護師、介護支援専門員、機能訓練指導員、ドライバー、調理スタッフ等

お問い合わせ先
NPO法人ちとせの介護医療連携の会事務局
電話 0123-49-3330(平日8:45-17:15)
E-mail:chitosenkei.npo@gmail.com
主催：NPO法人ちとせの介護医療連携の会 共催：千歳市保健福祉部 協力：千歳公共職業安定所

参加費無料
事前申し込み不要
服装自由
求職活動実績証明書発行可能

成人歯科健診のお知らせ

6月から成人の歯科健診を開始します。下記の年齢に該当する方に受診券を発送しますので、お手元に受診券が届き次第、ご自身で町内の歯科医院に予約の上、受診をお願いします。

対象者 町内に住所を有し、令和7年度内に満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳となる方。

満20歳 → 平成17年4月1日から平成18年3月31日までに生まれた方

満30歳 → 平成7年4月1日から平成8年3月31日までに生まれた方

満40歳 → 昭和60年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれた方

満50歳 → 昭和50年4月1日から昭和51年3月31日までに生まれた方

満60歳 → 昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに生まれた方

満70歳 → 昭和30年4月1日から昭和31年3月31日までに生まれた方

満76歳 → 昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた方

対象医療機関 【早来地区】 早来ファミリークリニック ☎②4649、日野歯科 ☎②4182

【追分地区】 ひまわり歯科医院 ☎⑥6480

※町外の歯科医院は利用できません。

※他市町村へ転出された場合は受診できません。

費用 無料

※歯科健診以外の費用は自己負担となります。

受診回数 1回のみ

検査項目 問診、口腔内検査（歯や義歯の状態、口腔内衛生、歯周組織、かみ合わせの状況など）

※満76歳の方のみ、口腔機能検査（咀嚼機能、舌・口唇機能、嚥下機能）も行います。

あなたの歯、大丈夫ですか？

次に当てはまる場合は、歯周病の可能性あります。

- ☐ 朝起きたときに、口の中がネバネバする。
- ☐ 歯みがきのときに、出血する。
- ☐ 歯肉が下がり、歯と歯の間に隙間ができた。
- ☐ 硬いものが噛みにくい。

- ☐ 口臭が気になる。
- ☐ 歯茎が腫れる。
- ☐ 歯がグラグラする。



日頃の歯みがきと、定期的な歯科受診が大切です！

この機会に成人歯科健診を受けましょう。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎②7071



令和7年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！「ひぐまっぷ」

令和7年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎②2515

安平町未来創生委員会の委員を募集します

安平町未来創生委員会は、町内産業界の関係者など14名以内で構成しており「総合計画」や「総合戦略」の策定、見直し、施策の効果検証など、町に関わる皆さんの視点からご意見をいただくために設置しています。次のとおり委員の公募を行いますので、ぜひご応募ください。

総合計画 町の将来像や施策の大綱を示す町の最上位計画

将来像（テーマ）「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」

総合戦略 町の人口減少克服に向けた施策を示す町の計画

応募要件 町の将来像実現に向けたまちづくり、人口減少克服に向けて、次の要件を満たす方を委員として募集します。

募集人数 3名

町内に住所を有する方、または町内の事業所で働く方（経営者を含む）や町内の団体で活動する方で、以下5分野のいずれかに関係する方

- ①子どもを産み育てる環境整備（結婚、出産、子育て、教育など）
- ②将来の不安を取り除き、いつまでも安全、安心に住み続けられるまちづくり（医療、介護、福祉、コミュニティなど）
- ③強みを活かした産業と雇用の場づくり（起業・創業、就農、雇用など）
- ④移住、定住を見据えた流動人口の確保（移住・定住、観光、回遊・交流など）
- ⑤上記①～④を実現するためのPR（情報発信など）

任期 委嘱日から2年間（令和7年7月末からの委嘱を予定）

報酬 町の定めにより、次の報酬と委員会開催場所までの車賃をお支払いします。
報酬3,000円／1回（4時間未満）

応募方法 右記二次元バーコードを読み取り、フォームからご応募いただくか、メール、FAXにてご応募ください。また、政策推進課政策推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）への持参提出も受け付けています。



応募フォーム

※応募用紙は提出先で配布しているほか、町ホームページでダウンロードが可能です。

募集期間 5月7日(水)～31日(土)

※持参提出の場合、開庁時間内（平日8時30分～17時15分）の受け付けとなります。

選考方法 応募内容を参考に選考します。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 22 2751 FAX 22 2026

メール kikaku@town.abira.lg.jp



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1（JR 早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

5月13日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）

安平町デジタル行政サービスのご案内

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談ができます。

・スマホ役場サービス

町からのお知らせ、行政手続き、ごみ収集日のお知らせなど行政サービスが受けられます。

デジタル行政サービスの詳細は右記二次元バーコード

からご確認ください。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

デジタル行政
サービス 詳細



安平町 LINE
公式アカウント



第三弾の申請が始まりました！

申請期間 令和7年 4/4(金) 9:00～6/30(月)まで
※郵送の場合は当日消印有効



北海道 お米・牛乳子育て応援事業 第三弾

北海道は、お米をはじめ、食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援や道産品の振興を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

<対象児童>
平成18(西暦2006)年4月2日～
令和7(西暦2025)年6月1日までに生まれのお子様

申請が必要

電子クーポンは
電子申請のみ
申請可能



支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,240円相当分) 1世帯あたり1回限り

A 商品券 「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」 	B 電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 	C 北海道米(ななつぼし) ※送料含む 精米(5.5kg)又は無洗米(5.5kg) どちらか1つ
---	--	--

お急ぎの方は、電子クーポンでの申請をお勧めします。

支給対象 申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続者
① 道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
② 道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者
③ 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

申請方法 第二弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

対象児童がいる世帯で、第二弾の支給品を受給された世帯 簡易申請
住所変更のない世帯には、ダイレクトメール(はがき又は封書)をお送りしていますので、そちらからお申込みください。
注：第二弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第二弾の支給品を受給していない世帯 通常申請

電子申請 または 郵送申請

送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

電子申請は
スマホが便利！



【お問い合わせ先】
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局
コールセンター

TEL.011-350-8680

受付時間：9:00～17:00

くわしくはホームページをご覧ください

<https://hkd2025kosodate-ouen.jp>

国勢調査 2025 調査員 随時募集中です

10月1日に、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とした「国勢調査」が行われます。働いていただく期間は9月～10月となります。

調査には、多くの調査員の協力が必要です。募集は随時行っていますので、ご協力いただける方がいましたら、下記までお問い合わせください。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



「安平町勤労者生活資金貸付制度」について

町内に居住する勤労者に対し、北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん）と提携し、福利厚生などの目的で生活資金をお貸しする、安平町の勤労者の生活をサポートする制度です。
お子さんの教育資金としてもご活用いただけます。

教育資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.24%

生活資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.53%

※令和8年3月31日(火)申込分までの金利です（毎年変更する可能性があります）。

■資金の用途

- ・教育資金 入学金、授業料および教材費などのほか、親元を離れる場合の下宿などに利用できます。
- ・生活資金 ご本人およびご家族の病気、災害および冠婚葬祭のほか、生活必需品の購入資金などにご利用いただけます。ただし、遊玩娯楽などの消費資金は除きます。

融資期間 10年 以内

融資限度額 300万円 以内
(勤労者お一人様分の合計金額)

■ご利用いただける方

- ・組織労働者、中小企業および団体の労働に従事している方（個人事業主、会社役員の方はご利用いただけません）
- ・町内に1年以上居住従事している方
- ・町税を完納している方
- ・勤続年数1年以上で安定した給与収入（税込年収150万円以上）がある方
- ・ろうきんが確実に完納できると認めた方
- ・その他、ろうきんの融資の条件に適用している方



■必要書類

本人確認資料（運転免許証など）、勤続年数確認資料、年収確認資料、資金使途確認資料、印鑑
※その他の書類を提出いただく場合があります。詳しくはろうきんまでお問い合わせください。

■融資を希望される方は、北海道労働金庫苫小牧支店へご相談、お申し込みください

- ・お申し込みの際は「安平町勤労者生活資金貸付制度」を利用する旨をお伝えください。
- ・初めてご利用の方は「ろうきんクラブアソシエール」（入会金1,000円、年会費不要）への加入が必要です。
- ・全利用者の融資総額が、ろうきんにお願いしている融資枠を超えた場合、新規の融資をお断りする場合があります。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083

北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん） ☎ 0144 36 1212

第17回「あびら夏！うまかまつり」を開催します

■運営について

今年の「あびら夏！うまかまつり」は、7月5日(土)、6日(日)にときわ公園で開催します。昨年は悪天候により、一部のアトラクションが中止となりましたが、町内外から約18,000人もの方にご来場いただきました。

現在、開催に向け準備を始めていますが、うまかまつりの目玉である「花火大会」や「タレントショー」は、町からの補助金のほか、団体助成金、企業や事業者の方々からの協賛金などによって支えられています。あびら夏！うまかまつり実行委員会では、魅力あるまつりの開催に向けて努力していきますので、今後も皆様のご支援とご協力をお願いします。

問合せ あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局（商工観光課商工観光労働グループ） ☎ ㊟ 7083

「ノーザンホースパークマラソン 2025」 交通規制のお知らせ

「ノーザンホースパークマラソン2025」の開催に伴い、下記のとおり交通規制が行われます。

期間中は、縦看板の配置を充実させるなど措置を講じますので、ご迷惑をお掛けしますが何卒ご理解ください。

規制日時

5月18日(日)

10時30分～13時30分

※交通規制時間は状況により延長、短縮する場合があります。

問合せ

ノーザンホースパークマラソン
実行委員会

☎011-211-8051

※「ノーザンホースパークマラソン2025」については、下記
二次元バーコードからご覧ください。



安平町こども家庭センターを設置しました

4月1日より、子育てに関して気軽に相談できる窓口として「安平町こども家庭センター」を健康福祉課内に設置しました。

悩んでいるとき、困っているとき、誰かに話を聞いてほしいときなど、一人で悩まず、気軽にご相談ください。保健師、保育士、社会福祉士など、専門の相談員が対応します。



問合せ 安平町こども家庭センター（健康福祉課福祉グループ、健康推進グループ） ☎ ㊟ 7071

北海道日本ハムファイターズ戦ご招待 【安平町民応援デー】 300組 600名限定

北海道日本ハムファイターズでは、6月10日(火)18時からエスコンフィールドHOKKAIDOで開催される東京ヤクルトスワローズ戦に、安平町にお住まいの方300組600名をご招待します。

観戦希望の方は下記二次元バーコードよりお申し込みください。みんなでファイターズを応援しましょう！（応募多数の場合は抽選となります）

日 時 6月10日(火) 18時試合開始

場 所 エスコンフィールドHOKKAIDO

申込方法 右記二次元バーコードを読み取り、申し込みフォームから
ご応募ください。



申し込みフォーム

申込期限 5月18日(日)

対象席種 エスコンフィールド試合観戦券

※当選者の方でチケットの追加購入をご希望される場合は、チケット引換時に追加してご購入ください。（有料、残席がある場合のみ）

受け取り 当落通知は、締切後1週間を目途にメールにてお送りします。「ml.fighters.co.jp」のドメインからメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。当選の場合は球団公式チケット販売サイト「Fチケ」で観戦券と引き換えできるクーポンコードをお送りします。クーポンコードでは入場できませんので、必ずチケットとお引き換えの上、ご来場ください。クーポンの使用方法などの詳細は当選メールに記載させていただきます。

個人情報 応募いただいた個人情報は、㈱ファイターズスポーツ&エンターテイメントが適切に管理し、本件を含むファイターズ関連のDM、アンケートなどによる案内以外には利用しません。

注意事項

- ・メールが受信できるよう「メルマガ配信設定」を「配信する」に設定してください。メールをSMSで受信される場合は、内容が正しく表示されない場合がありますので、メールアプリでの受信設定を変更していただくか、受信しやすいYahoo!メールやGmailのようなフリーメールへの変更をご検討ください。
- ・球場内でファウルボールや折れたバットなどにより負傷された場合、応急処置は行いますが、主催者や球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

問 合 せ 右記二次元バーコードを読み取り、お問い合わせください。

問い合わせ
フォーム



町税などの納付について

納税（納入） 通知書をお送りします

令和7年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書を送付します。

町税や保険料は、納期限内に納付してください。事情により期限内の納付が難しい方は、お早めにご相談ください。

▼審査請求

納税（納入）通知書をご覧になり、納得できないなどと感じた際は、納税（納入）通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、町（後期高齢者医療保険料にあつては北海道後期高齢者医療広域連合）に対して審査請求することができます。

町道民税・森林環境税

町道民税および森林環境税は、その年の1月1日現在の居住地で課税されます。

この税は一定の所得がある

方に対して課税されます。例えば、前年中に退職された方でも前年の所得（退職手当に類する分は除く）に対して課税されます。

納税通知書

給料から特別徴収（天引き）される方は5月上旬に会社を経由して、普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）の方は6月上旬に送付します。

・町道民税および森林環境税の年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収（天引き）の対象となる方は、4月1日現在で65歳以上の公的年金を受給している方です。

ただし、介護保険料が年金から特別徴収されているなど、一定の要件を満たさなければ対象になりません。

年金以外の所得に対しても課税される方の場合、年金からの特別徴収と平行して、普通徴収または給料からの特別徴収で納めていただくことが

あります。

対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地、家屋、事業用償却資産）を所有している方に対して課税されます。

納税通知書

7月上旬に送付します。

・昨年と状況が変わらないはずなのに、税額が昨年度より高くなった方

次のいずれかの要因が考えられます。

①土地の課税標準額が上がった

②新築住宅に対する軽減が終了した

・家屋を取り壊したのに、税額が昨年度より高くなった方

土地の上に一定要件を満たす住宅があると、その土地に

係る税額が特例により軽減されます。

しかし、住宅を取り壊すことでその特例から外れ、税額が高くなることがあります。

・家屋が年々老朽化していくのに評価額が下がらない

家屋の評価額は、再建築価格（課税時期において同資産を新築した場合に必要とされる建築費）に経年劣化を減点補正する「経年減点補正率」のほか「再建築費評価点補正率」（建築物価上昇率）などを掛けて求められます。

これらの補正は、3年に1度の評価替えの年（次回は令和9年度）に行われますが、前年度の評価額を超える場合は据え置かれる仕組みとなっているため、下がない場合があります。

・課税明細書をご確認願います

内容（所有している資産）をご確認いただき変更などあ

りましたらご連絡ください。

軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

廃車手続きをしていない場合は、軽自動車税種別割が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

また、町に新たに転入された方で、車の定置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

納税通知書

5月上旬に送付します。



国民健康保険税

国民健康保険税は、同一の世帯に属する方の分をまとめて世帯主の方に課税されます。

納税通知書

普通徴収の方は、6月上旬に送付します。年金からの特別徴収となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定のしよがいのある方を含む）が加入者となつて納めていただくものです。

保険料率などについては、2年に一度見直され、今年度は昨年度と同じです。

納入通知書

普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を

送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方でも振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

病気などによる廃業や災害などで、以前より著しく所得が減少したなどの場合に減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

令和7年度 町税等納期限一覧表

納付には便利な口座振替をぜひご利用ください

	軽自動車税種別割	町道民税	固定資産税	国民健康保険税 後期高齢医療保険料
令和7年 6月2日(月)※	1期			
6月30日(月)		1期		1期
7月31日(木)			1期	2期
9月1日(月)※		2期		3期
9月30日(火)			2期	4期
10月31日(金)		3期		5期
12月1日(月)※			3期	6期
令和8年 1月5日(月)※		4期		7期

※月末が土日などで役場閉庁日となるため、翌平日となっています。

町税などの延滞金の徴収を強化します

町道民税・森林環境税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、納期限までに完納されないときは、納期限内に納められた方との公平性を図るため、法律により、所得税や自動車税種別割と同様にその納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金が発生する場合があります。

納期限までに納付が確認できない場合は、延滞金の請求、徴収を強化していきますので、町税などの納期限内納付のご協力をお願いします。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

人事異動

(一) 内は旧任、
Gリグループの略
G Lリグループリーダーの略

【令和7年4月1日付】

採用

・建設課土木・公園G技師
清水貴哉
・会計課出納G主事 奈良明
璃

・健康福祉課健康推進G保健
師 佐藤梓

・水道課水道G主事 泉柁音
・教育委員会事務局教育指導
G主幹 佐々木亮(任期付)

派遣

・安平町商工会 熊谷泰裕
(総務課付参事)
・一般社団法人あびら観光協
会 木村誠(総務課付参事)

異動および昇格

▼総務課

・参事 町史編さん室長 永
桶憲義(教育委員会事務局教
育次長)

▼政策推進課

・企画財政担当課長 木林一
雄(議会議務局長)

・課長補佐 政策推進G L
畑田正宏(商工観光課課長補
佐 商工観光労働G L)

・政策推進G主査 木下瑞己
(住民サービス課住民サービ
スG主査)

▼税務住民課

・課長補佐 戸籍G L 佐藤
光枝(健康福祉課課長補佐
介護G L)

・課長補佐 ゼロカーボン推
進G L 畠山津与志(同課長
補佐 生活環境G L)

・主幹 生活環境G L 村山
竜太(同G主幹)

・税務G主査 鈴木潔真(健
康福祉課健康推進G主事)

・税務G主査 郡宏夢(政策
推進課政策推進G主査)

▼産業振興課

・課長補佐 農政・畜産G L
佐藤慶一(同課長補佐 土地
改良・林務G L)

・課長補佐 土地改良・林務
G L 前田繁(教育委員会事
務局課長補佐 学校教育G
L)

▼建設課

・施設G主査 谷山慎太郎

(教育委員会事務局学校教育
G主査)

▼健康福祉課

・課長補佐 介護G L 加藤
公敏(水道課課長補佐 業務
G L)

・国保G主幹 安田匠(税務
住民課税務G主幹)

・福祉G主幹 田中貴憲(同
G主査)

・福祉G主幹 木田奈央子
(会計課出納G主査)

・健康推進G主事 亀井紳之
介(総務課町史編さん室主事)

▼水道課

・課長補佐 業務G L 小島
和也(安平・厚真行政事務組
合課長補佐)

▼住民サービス課

・住民サービスG主幹 菊地
健(税務住民課税務G主幹)

・住民サービスG主幹 武山
奈々子(健康福祉課福祉G主
幹)

・住民サービスG主幹 武田
美香(税務住民課戸籍G主幹)

▼商工観光課

・課長補佐 商工観光労働G

L 高橋克年(政策推進課課
長補佐 政策推進G L)

・商工観光労働G主査 鍋嶋
貴之(教育委員会事務局社会
教育G主査)

▼教育委員会事務局

・学校教育担当次長 佐々木
英生(同参事)

・社会教育担当次長 渡邊匡
人(政策推進課長)

・課長補佐 学校教育G L
上岡敦(産業振興課課長補佐
農政・畜産G L)

・学校教育G主査 相澤孝至
(建設課施設G主査)

・学校教育G主査 鳥越翔
(同G主事)

・学校教育G主事 河合凜
(商工観光課商工観光労働G
主事)

・社会教育G主事 吉田大樹
(学校教育G主事)

・社会教育G主事 吉田大樹
(学校教育G主事)

▼議会議務局

・事務局長 石塚一哉(同課
長補佐)

・総務・議事G主幹 総務・
議事G L 鈴木慎二(住民
サービス課住民サービスG主
幹)

4月1日より課長職の職名を変更しました

大課制を導入以降、課長職に課長と参事が混在し、分かりにくい状況が続いていた
ことから、これを改善するため下記のように職名を変更しました。

旧 ○○課長 → 新 ○○担当課長

旧 ○○課参事 → 新 ○○担当課長

菜の花シーズンが到来します

5月に入り、菜の花シーズンがやってきました。今年も、早くから開花を心待ちにする声が聞こえています。菜の花の開花期間中は、生産者の方により遊歩道の開放やトラクターによる幌馬車運行が行われるほか、いくつかの圃場では直売所も開設されます。

また、町内の飲食店では菜の花にちなんだ限定メニューが提供され、道の駅あびらD51ステーションでも催しが開催されます。

このように町全体が菜の花で盛り上がるこの時期、昨年は約10万人が道の駅に来場しました。今年も昨年と同様の来訪者数が想定されます。

そのような中、町では互いにトラブルなく菜の花鑑賞を楽しむよう、圃場付近の迷惑駐車防止や来訪者のマナー啓発に配慮しながら、(一社)あびら観光協会と一体となって対外的なPRやイベントの準備を進めています。

起伏ある地形が黄色一色に染まる安平町ならではの素晴らしい光景を、ぜひとも多くの方に楽しんでいただきたいと思いますので、皆さんも魅力発信にご協力をお願いします。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083



ポイントあびらからのお知らせ

■ポイントあびらミニジャンボが5月12日(月)からスタート！

実施期間 5月12日(月)～24日(土)

期間中にお買い物をして1ポイントがつくたびに抽選が行われ、当選すると以下のいずれかのポイントがもらえます。ポイントあびら加盟店でたくさんお買い物をして、ポイントを貯めましょう！

【1等】100ポイント（1,000本）

【2等】50ポイント（2,000本）

※（ ）内は当選本数の上限です。無くなり次第終了となります。

※今回は他の等級と重複して当選することがあります。また、一度のお買い物で同じ等級が複数回分当選することがあります。

■ポイントの有効期限が迫っています

令和4年6月1日から令和5年5月31日までに取得したポイントの有効期限は、令和7年5月31日です。期限を過ぎてしまうとポイントが失効されますので、お買い物の際にポイントを利用する旨を加盟店の方へ伝えご利用ください。

※有効期限の近いポイントはレシートに印字されています。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 29 2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎ 29 2154（安平町商工会追分支所）

小型無人機（ドローンなど）の規制

重要周辺地域の上空における小型無人機の飛行禁止に関する法律（平成28年法律第9号）第10条第1項の規定により、防衛大臣が指定する対象防衛関係施設の敷地または区域およびその周囲300メートルの地域の上空においては、小型無人機などの飛行が禁止されています。

北海道大演習場東千歳地区が4月11日に新たに指定、4月21日から運用となっており、現在の飛行禁止施設の詳細は次のとおりです。

※規制対象：小型無人機（ドローンなど）、特定航空用機器（気球、ハンググライダーなど）

飛行禁止施設の詳細

施設名	所在地	施設の管理者（問合せ）
安平駐屯地	安平町安平	安平駐屯地司令 ☎ ㉓ 2231
安平駐屯地早来分屯地	安平町東早来	早来分屯地司令 ☎ ㉓ 2505
北海道大演習場東千歳地区	安平町安平、追分豊栄、早来富岡	東千歳駐屯地業務隊長 ☎ 0123 ㉓ 5131

その他詳細は、町ホームページよりご確認ください。

問合せ 総務課総務グループ ☎ ㉓ 2511

町ホームページ
はこちらから



自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・幹部候補曹 20歳以上33歳未満の方
- ・一般幹部候補生 【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒〔見込み含む〕、修士課程修了者など〔見込み含む〕は28歳未満の方)
【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の方（修士課程修了者など〔見込み含む〕）
- ・自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方

■受付期間（締切日必着）

- ・幹部候補曹、一般幹部候補生 第2回試験 6月6日(金)（必着）
- ・自衛官候補生 第1回試験 7月1日(火)～8月19日(火)（必着）
- ・一般曹候補生 第2回試験 7月1日(火)～9月2日(火)（必着）

■試験日程など

- ・幹部候補曹、一般幹部候補生 1次試験 6月14日(土) 筆記試験
- ・自衛官候補生 1次試験 8月28日(木)～31日(日)のいずれか1日
筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査
- ・一般曹候補生 1次試験 9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日
筆記試験、適性検査

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎ 0144 ㉓ 3725

胆振東部消防組合消防職員 採用資格試験

採用職種 消防職員（深夜業務を含む交代制勤務）
採用予定日 令和7年10月1日、令和8年4月1日
勤務地 胆振東部消防組合管内（安平町、厚真町、むかわ町）
採用予定人員 5名

一般募集の部

受験資格

- ・高等学校卒業以上（大卒、短大卒、専門学校卒を含む）で平成9年4月2日以降に生まれた方
- ・普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する方（採用予定日までに取得できる方）で、採用後勤務署所在地に居住可能な方
- ・消防職員として、職務遂行に必要な体格、体力を有し健康である方

試験方法

- 第1次試験** 教養試験、作文（大卒は論文）試験、適性検査
第2次試験 第1次試験合格者に対して面接試験（健康診断書提出）

試験日・会場および合格発表

- 第1次試験** 試験日：6月22日(日)
試験会場 胆振東部消防組合消防本部
合格発表 7月中旬予定。受験者本人へ通知します。

※第2次試験は、第1次試験合格者へ合否発表時に文書通知します。

消防職務経験者

受験資格

- ・平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・消防吏員として職務経験が2年以上で、消防学校初任教育を卒業した方
- ・採用後、勤務署所在地に居住可能な方

試験方法

- 第1次試験** 書類審査
第2次試験 第1次試験合格者に対して面接試験（健康診断書提出）

提出日・場所および合格発表

- 第1次試験** 書類審査により合格者を決定します。下記の受付期間などをご確認の上、受付期間中に必要書類をご提出ください。

※第2次試験は、第1次試験合格者へ合否発表時に文書通知します。

胆振東部消防組合ホームページ

受験要件についての詳細は、胆振東部消防組合ホームページをご確認ください。



受験手続きおよび受付期間

受験申込書 胆振東部消防組合消防本部に直接請求するか、上記二次元バーコードを読み取り、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。

- 提出書類など**
- ・受験申込書（最近6か月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認できる写真〔縦4cm・横3cm〕を貼ること）
 - ・エントリーシート（自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること）
※エントリーシートは一般募集の部と消防職務経験者では種類が異なります。
 - ・卒業証明書または卒業見込み証明書および学業成績証明書（最終学校のもの）
 - ・自動車運転免許証の写し（取得者）
 - ・受験票送付用封筒（長形3号封筒に住所、氏名を記入し110円切手を貼ったもの）

受付期間 5月8日(木)～6月2日(月)
・直接持参する場合は8時30分～17時15分の平日に限り受け付け
・郵送する場合は6月2日(月)の消印まで有効

問合せ・請求・申込み 胆振東部消防組合消防本部 ☎ 26 7100
〒059-1604 勇払郡厚真町錦町47番地の2

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボンを推進する取り組みの事例紹介や
環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

発信者 地域おこし協力隊ゼロカーボン推進員・岸本 佳也



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
ABIRA**

皆さんは「省エネ」という言葉の意味をご存知でしょうか。「省エネ」は「省エネルギー」の略語で石油や石炭、天然ガスといった限りあるエネルギー資源を、無駄にせず効率良く使うことを意味します。

近年は「節電」という言葉がなじみ深いかもしれませんが「省エネ」は単なる節約ではなく、生活を工夫してエネルギーを使うことを指します。

今回は暮らしとエネルギーの関わり、家庭でできる「省エネ」の工夫などをお知らせします。

私たちの暮らしとエネルギー

普段何気なく使っている電気、ガス、水道、ガソリンなどは、全てエネルギー資源を利用して生まれています。

私たちは「照明をつける」「ご飯を炊く」「洗濯機を回す」といった日々の行動の中で、常にエネルギーを使っており、スーパーで買う食品なども、その製造や輸送の過程で多くのエネルギーが使われています。

つまり、私たちの快適で便利な生活は、目に見えないところでもエネルギーに支えられているのです。



「省エネ」の必要性

エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素（CO₂）は、地球温暖化を進める主要な原因とされています。温暖化が進むと「気候の変動」「自然災害の激甚化」「生態系の変化」など、私たちの生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

日本はエネルギー資源のほとんどを海外からの輸入に頼っているため、国際的な情勢に左右されやすく、石油を運ぶ船が安全に通行できなくなったり、エネルギーを供給している国が輸出を止めたりすることが原因で、価格の高騰や供給不安※が起きることがあります。

※供給不安…エネルギー輸出国で自然災害などが起こった場合、日本に届かなくなること。

「省エネ」は、私たちの暮らしの安定と地球の未来、どちらも守るために必要な行動です

家庭でできる「省エネ」の工夫

① 扇風機、サーキュレーターなどで冷暖房効率を上げる

扇風機やサーキュレーターなどを使用し、空気を循環させることで、エアコンの設定温度を大きく変えなくても快適な室温を保つことができます。

② 冷蔵庫の使い方を見直す

「開ける回数を減らす」「冷蔵庫の中を整理してすぐに物を取り出せるようにする」「設定温度を季節に合わせて見直す」など、少しの工夫が省エネにつながります。

③ 照明は小まめに消す

消し忘れが多い場所は人感センサーにするなど、無駄な点灯を防ぐ対策も検討しましょう。

④ 給湯器の設定温度を季節ごとに調整する

夏場などは給湯器の温度設定を少し下げても快適に使えることが多く、その分エネルギーの節約ができます。風呂やキッチンの使用状況に応じて、小まめに見直してみましょう。

次号は「改めて考える〔ゼロカーボン〕地球温暖化が私たちの暮らしに与える影響」をご紹介します



成年後見制度の担い手は今後ますます必要に

町内の高齢化により、認知症高齢者、身寄りのない高齢者、親族と疎遠な高齢者が増加しており、親族以外の第三者による成年後見人の需要、成年後見制度の必要性が増大しています。

今後も増加すると見込まれるその需要に、弁護士や司法書士などの専門職がすべて対応することは難しいため、同じ地域に暮らす住民として、成年後見制度を利用している人と同じ目線で考え、相談し合える「市民後見人」の役割が、これまで以上に期待されています。

※成年後見制度は、判断能力が十分ではない方の権利を法的に守る制度のことです。

市民後見人とは

親族や専門職以外の一般市民による後見人のことを言います。主な業務は「1人で決めることに不安のある方の金銭管理」「本人に必要な医療や介護・福祉サービスを利用するための支援」などで、食事のお世話や介護をするものではありません。

市民後見人になるには

特に資格などは必要ありませんが、成年後見人としての知識や経験を身に付ける必要があります。市民後見人として活動するまでの流れは次のとおりです。

- ①とまこまい成年後見支援センターが実施する「市民後見人養成講座」を受講
- ②安平町社会福祉協議会が行う法人後見事業のサポーター活動などを行うことにより、実際に後見人としての経験を積む
- ③町が整備する市民後見候補者名簿に登録
- ④町から推薦され、家庭裁判所に後見人として選任される

市民後見人養成講座について

一般の市民が地域で後見人として活動することができるよう養成することを目的に、とまこまい成年後見支援センターが開催している講座で、令和7年度の講座は、安平町で7月に開催する予定です。

詳しい日程や会場は、広報紙でお知らせするほか、協議会ホームページ内「成年後見支援センター」のページなどにも掲載されますので、関心のある方はぜひご参加ください。



苫小牧市社会福祉
協議会ホームページ

※「市民後見人養成講座を受講された方」にポイントあびら500ポイントを付与し、さらに「市民後見候補者名簿に登録した方」にはポイントあびら1,000ポイントを付与します。

【成年後見制度に関する相談窓口】

- ・高齢者の相談窓口 安平町地域包括支援センター ☎ ㊟ 7072
- ・しょうがい者の相談窓口 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071





あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は町が進めている部活動の「地域展開」についてお伝えします。

部活動の「地域展開」

■ 町が目指すスポーツ・文化環境とは

町では、スポーツと文化を通じて、町民が心身の健康を維持し、創造性を育みながら、世代を超えた交流を深める環境づくりを目指しています。

この環境を未来へとつなげるため、少子化の影響で子どもの数が減少し、継続が難しくなった団体種目を皮切りに、団体種目以外の活動について地域展開を進めるなど、部活動の改革に取り組んでいます。

■ 今後の方向性

令和7年度末で部活動の地域展開が完了し、令和8年度からはアビースポーツクラブに所属する地域クラブが運営を引き継ぐことで、世代や種目を超えて誰もが楽しめることを目指した活動を行います。町はこの取り組みをNPO法人アビースポーツクラブと協同し、地域に根ざしたクラブづくりを進めています。

■ NPO法人アビースポーツクラブの役割

部活動が学校から地域のクラブへ展開するにはさまざまな課題があり、アビースポーツクラブでは「クラブの立ち上げ支援」「運営サポート」「活動の継続支援」を軸に、クラブ体験会の開催や平日における活動へのバス送迎など、身近な支援でクラブの地域展開を支えています。

今回は、部活動から地域展開された地域クラブについてご紹介します。

スポーツ	文化
・生涯にわたって楽しめる機会の提供 ・地域コミュニティ活性化の促進 ・多様なスポーツに触れ、地域全体で育まれる仕組みの整備	・芸術や芸能を感じられる環境の整備 ・地域文化を継承、発展させていくことを大切に ・発表の場や情報発信の強化を通じて、地域の一体感を高める



このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。

持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ ㊟ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

町史編さん室だより

令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

これまで広報紙に掲載してきた「安平村の開村」「戸長役場時代」に続き、今回からは「二級町村制時代」の安平村について紹介します。

第三回 二級町村制時代と村勢概要

二級町村制の施行

北海道に初めて二級町村制が施行されたのは明治三十五年四月で、当時の安平村は開村後間もなく、まだ開拓の初期で二級町村の指定までには至らなかったが、その後、農林業や工業などの盛況により入地者も次第に増え、明治三十九年四月一日をもって安平村にも待望の二級町村制が施行されることとなり、第三代戸長の武井友諒が初代村長に任命された。なお、二級町村では完全な自治体としての行政は行われず、村長は北海道庁長官が任命し、助役制度はなく、収入役は村会の推薦によって所轄支庁長が任命することとなっており、村会の議長には村長が当たるといふ半官治半自治の行政が行われていた。

二級町村制時代の行政事情

二級町村制の施行とともに、明治三十九年六月一日には、初めての村会議員選挙が執行され、即日開票の結果二人が第一期村会議員に当選した。

当時の選挙人資格については、村内居住年数や土地所有状況、納税額などによって制限があり、これら特殊有権者により選ばれた村会議員が村会において村政を議することになったが、村会には官吏である村長と住民の代表である村会議員の協議という形で議事が進められていた。

村会が発足して間もなく、早来尋常小学校の高等科併置問題により、追分・早来両地区議員の間で感情的対立が続いた。そもその発端は、明治三十三年の安平村開村時に遡り、当時、戸長役場の位置をどこにするかという問題からであり、両地区において誘致運動が進められ、結果的には村のやや中央部に位置することや、交通の要衝にあることなどの理由から、当局の指示・決定により早来に戸長役場が設置されることになったものである。

この問題に絡み、しこりを残した追分側と早来側のあつれきは、村会の場においても常に両地区議員の感情的対立となり、議長を務める歴代村長は両者の板挟みとなってその重圧に耐えきれず、いずれも在任数か月で交代するという状態で、安平村は管内屈指の難村として歴代

村長から敬遠され、二級町村制施行から一七七年間に一四人の村長が交替し、ついには村長を引き受ける者もなく、村長不在のまま約八か月を経過するという異常事態となった。このような中、明治四十年九月に第六代村長として就任した鈴木善治は、役場を追分に移転することを適当と考え村会に提案したが、賛否両論で結論が出ず、妥協案として追分と早来の中間に位置する安平に移転することを提案し議決してしまった。

当時、村民の代表である村会議員が村政に関わっていたとはいえ、二級町村においては議決権はなく、道庁の指揮監督の権限が強く村政に反映されていたので、村会で議決されても道庁の許可がなければ実施することはできなかった。鈴木村長は次の村会に役場を安平に移転す

歴代	氏名	在任期間
初代村長	武井 友諒	三月
二代村長	阿部 雄貞	二十日
三代村長	室井 左近	六月
四代村長	藤本 藤太郎	四月
五代村長	前田 浩	四月
六代村長	鈴木 善治	一年七月
七代村長	細川 熊太郎	一年二月
八代村長	高松 清一	一年十月
九代村長	尾崎 春松	二年二月
一〇代村長	島津 民治	四月
一代村長	長尾 信一	一年四月
二代村長	高橋 吉次	七月
三代村長	松浦 橘弥	四年八月
四代村長	栗城 三吉	三年十一月

二級町村制時代の歴代村長在任期間（追分町史）

町史編さん委員会の開催状況について

令和6年度3回安平町史編さん委員会が2月26日に開催され、これまで審議を重ねてきた「第1編 前史」のゲラ※を確認するとともに、新たに「第11編 観光」の原稿確認について、専門部会で出された意見を踏まえ審議を行いました。

委員会の中では、修正意見など活発な議論が交わされ、事務局案を一部修正の上、承認。併せて、今年度1年間のスケジュールを確認しました。

※ゲラ 校正した原稿に写真や図を加えて実際の町史のレイアウトに体裁を整えたもの

る予算案を提出したが、両者の反対に遭ってついに実現しなかった。

広報あびら 追分高校通信

入学式 26名の新入生が入学

希望に満ち溢れた表情 新入生が入学！

4月9日、入学式が行われ、26名の新入生が入学。当日は2、3年生による校歌隊が、式を華やかに盛り上げてくれました。

新入生を新たに迎えて、追分高校の春がいよいよ本格的に動きはじめます。

ご参列いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。



対面式で楽しく新入生を 迎え入れました！

対面式にて、ようやく全校生徒が一堂に会することができました。

生徒会による行事の説明や委員会の紹介、音楽部の演奏をはじめとする先輩たちのパフォーマンス、アニメクイズ、ビンゴ大会などを行い、大きな盛り上がりを見せた対面式。

全校生徒67名は、追分高校での成長を糧に、これからどんな花を咲かせるでしょうか。

今から楽しみです。



まなびおコンシェルジュ谷口さん 追分高校コーディネーター就任

地学協働まちづくり事業の一環

で谷口さんが
今年度から
追分高校の
地学協働
コーディネーター
に就任
しました！



町民と追分高校のコミュニケーションコーナー 追分高校へのメッセージを募集します！

- ・ 追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・ 追分高校生へのメッセージ！
- ・ 授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・ 追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・ 追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・ 追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。

右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信は
こちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

追分高校の情報を
チェック！

追分高校
ホームページ



Instagram



no+e



道の駅あびら D51 ステーション

5月の情報

■イベント情報

5月17日(土)～6月1日(日) ロングラン開催！「菜の花さんぽ2025」

町内の菜の花を満喫するイベント「菜の花さんぽ2025」。期間中、町内各所の菜の花畑では幌馬車の運行や散歩コースの設置など企画が盛りだくさん！D51ステーションには「菜の花案内所」を設置するほか、菜の花にちなんだオリジナルメニューを期間中販売します。町内飲食店でも菜の花を使った「もぐもぐメニュー」を開催。

6月1日(日)まで ㈱SRKプロジェクト「菜の花関連商品 特価セール」開催中！（数量限定）

- ・あびら菜の花オイル（菜種油） 1,100円 ⇒ 950円
 - ・あびら菜の花はちみつ（スティック） 690円 ⇒ 590円
- ※上記商品のほかに、保湿クリームや美容液などのコスメ商品も充実しています。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	・菜の花はちみつチーズナン 280円 もちりとした生地にチーズクリームをのせて、仕上げに安平町産菜の花はちみつをかけた菜の花シーズン限定商品です。 ・だし醤油バターコーンパン 250円 だし醤油とバターでソテーした北海道産のコーンを生地にたっぷり入れて焼き上げました。
テイクアウト	・長芋唐揚げ 400円 安平町近郊産の長芋を使用。皮付きのままカットして揚げ、サクサクの食感を楽しめます。材料がなくなり次第終了となります（5月中旬頃まで販売予定）。 ・菜の花コロッケ 220円 菜の花が開花するこの季節だけの大人気商品を今年も販売！
特産品販売	・菜の花はちみつバウムクーヘン 町内産菜の花はちみつを使用したバウムクーヘンが新登場！苫小牧市の人気洋菓子店「ファームソレイユ」とのコラボ商品です。はちみつの優しい甘さとしっとりとした味わいをお試しください。お土産にもピッタリです！
農産物直売所ベジステ	ほろ苦さが身体の細胞を呼び覚ますと言われる山菜やみずみずしいアスパラガスなど、旬の野菜が続々入荷しています。ぜひお買い求めください。



■屋内外出店情報

テナント情報			
屋外	デコイチ青空レストラン	毎週土日祝 開催	「菜の花さんぽ2025」期間中は出店者が創作した菜の花を使ったオリジナルメニューの販売も！
	日本伝統芸能 猿回し	10日から 毎週土日開催	今年も人気の猿回しが登場します。

■鉄道資料館情報

5月開催日	開催時間	内容
11日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。
25日(日)	10時～14時	キハ183 車内公開

安平町単身高齢者生活共同施設

JR追分駅から
徒歩5分



給食付き

はーと苑 入居者募集中

「料理を作るのが大変」「ひとり暮らしが不安」「戸建て住宅や身の回りの整理をしたい」「車を手放したいけど駅まで遠い」などご自身の生活でお悩みの皆さん、「はーと苑」でシルバーライフを楽しく過ごしませんか。



【入居要件】

要介護認定を受けておらず、町内に1年以上お住まいの、65歳以上の単身者

【利用料金】 6畳タイプ（給食付き）

月々の利用料／48,500円より

▶管理費※／8,000円 ▶光熱水費／10,500円 ▶給食費／30,000円

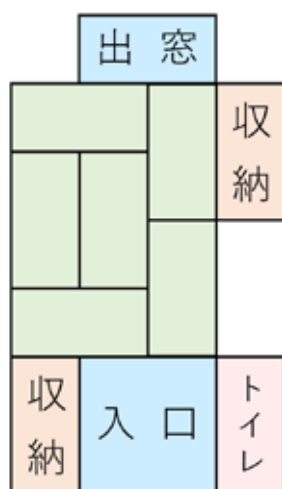
※前年度の所得および課税状況によって、金額が加算されます。

①所得がある場合は、+ 3,000円（6畳タイプ 合計：51,500円）

②課税世帯の場合は、+13,500円（6畳タイプ 合計：62,000円）

※敷金は、居住に係る費用のうち、管理費の3倍の金額となります。所得、課税加算がある方は、加算金額を含めた額の3倍の金額となります。

【居室（6畳タイプ）】



おすすめポイント！

- ①給食は1日3食です。
- ②夜間の見回りサービスがあります。
- ③JR追分駅から徒歩5分（追分中央1番地71）
- ④入浴は近くの「ぬくもりの湯」をご利用いただけます。

※指定日（月、水、金）の入浴料は管理費に含まれています。



※部屋によって詳細なレイアウトが異なる場合があります。

※施設見学、給食の試食ができます。1名様からでも送迎を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

申込み・問合せ 住民サービス課住民サービスグループ ☎ 25 2411

安平町高齢者生活共同施設

ぽっぽ苑 入居者募集中

「ひとり暮らしが不安」「終活に向けて身の回りの整理をしたい」などご自身の生活でお悩みの皆さん、「ぽっぽ苑」でシルバーライフを楽しく過ごしませんか。

JR 追分駅から
徒歩 4 分



キッチン
付き



【入居要件】

要介護認定を受けておらず、町内に 1 年以上お住まいの、65 歳以上の単身者

【利用料金】 Aタイプ（給食は希望者のみ）

月々の利用料／58,000 円より（給食なしの場合 28,000 円より）

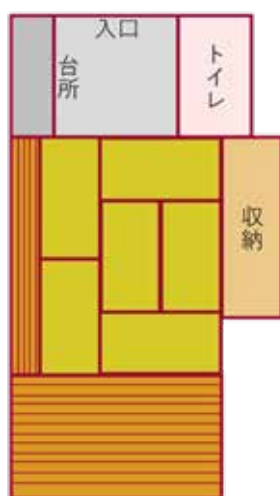
▶管理費※／10,000 円 ▶光熱水費／18,000 円 ▶給食費／30,000 円（希望者のみ）

※前年度所得があり、所得加算の対象となる場合、下記のとおり金額が加算されます。

所得がある場合は、+ 5,000 円（Aタイプ 合計：33,000 円【給食費を除く】）

※敷金は、居住に係る費用のうち、管理費の 3 倍の金額となります。所得加算がある方は、加算金額を含めた額の 3 倍の金額となります。

【居室（Aタイプ）】



おすすめポイント！

- ①居室のキッチンで自炊ができ、希望者には広い食堂で給食 1 日 3 食提供。
 - ②夜間の見回りサービスがあります。
 - ③洗濯室（洗濯機、乾燥機）を完備。
 - ④外に出ず、渡り廊下から「ぬくもりの湯」をご利用いただけます。
- ※指定日（月、水、金）の入浴料は管理費に含まれています。



※部屋によって詳細なレイアウトが異なる場合があります。

※施設見学、給食の試食ができます。1 名様からでも送迎を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

申込み・問合せ 住民サービス課住民サービスグループ ☎ 2411

会計年度任用職員（建設課、産業振興課）の募集について

建設課、産業振興課では各種施設の草刈り、樹木伐採等業務員の募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

- 作業内容** ・公園施設の修繕、樹木管理、草刈りなど
 ・町有林の草刈り、樹木調査、伐採など
 ・早来駅前国道の草刈りなど ・瑞穂ダム周辺の草刈り、雑木伐採など
 ・その他業務
- 勤務地** 公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺など
- 給料** 月額 11,686円
- 手当等** 通勤距離に応じて通勤手当を支給
- その他** 各種保険（社会保険、雇用〔労働〕保険加入）、有給休暇あり
- 募集人員** 1名
- 雇用期間** 6月2日(月)～11月28日(金)
- 勤務形態** 月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時
 ※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤あり）
 ※基本的には2名×2班体制
- 資格・その他** ・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可）
 ・刈払機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方（特別教育を受講していない方は要相談）
- 応募期限** 5月20日(火)
- 応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持参（郵便提出不可）
- 選考方法** 面接により決定（面接日は別途通知）
- 応募先・問合せ** 建設課土木・公園グループ ☎②9 7075
 産業振興課土地改良・林務グループ ☎②2 2515

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日		外科		内科	
		病院名	電話	病院名	電話
5月	11日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター	(32)0099
	18日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000	※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。	
	25日(日)	勤医協苫小牧病院	(72)3151		

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

もんだ ひろゆき
門田 浩幸ちゃん (男)【親・貴之】 3/18 遠浅

さかた むぎ
坂田 麦ちゃん (女)【親・学】 3/25 追分花園



ご結婚おめでとうございます

みずはし よしひろ
水橋 賢洸さん 追分緑が丘

やまね まゆこ
山根 真由子さん 追分白樺

安平町の人口、世帯数 (令和7年4月30日現在)

総人口 7,242 人 (+36)
男 性 3,617 人 (+18)
女 性 3,625 人 (+18)
世帯数 4,034世帯 (+30)



お悔やみ申し上げます

さかい あきお
坂井 秋夫さん (95) 遠浅 2/1

よしだ ふみこ
吉田 文子さん (86) 早来栄町 3/2

さとう のりゆき
佐藤 徳行さん (79) 追分若草 3/5

つちだ かずえ
土田 和衛さん (93) 早来源武 3/9

すわ てるひさ
諏訪 照久さん (97) 早来大町 3/17

いわもと まさひろ
岩本 正弘さん (83) 追分本町 3/18

あみだ ひさの
編田 久乃さん (102) 早来大町 3/23

いのうえ たけお
井上 猛夫さん (84) 追分美園 3/23

つちだ ちひろ
土田 千尋さん (36) 早来源武 3/24

しばた すみこ
柴田 壽美子さん (96) 早来大町 3/25

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全
だよりをご確認ください。



営業時間
11時～22時
問合せ
☎ 2968

休館日

5月13日
5月27日
6月10日
(毎月第2・4火曜日)

【キッズデー】5月11日(日) カーネーションチャレンジ

入浴される小学生以下のお子さんは、ミニゲームに挑戦できます。
ゲームクリアでソーブカーネーション、クリアできなくてもメッセージカードをプレゼント。ゲットした景品を保護者にプレゼントして日頃の感謝を伝えよう！参加したお子さんはお菓子がもらえます。

【カラダ測定会】5月21日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。
参加特典 入浴料 100円引き (小人50円引き)、スタンプ 2倍、ポイントあびら 50ポイント

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴無料！
誕生日が確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンター
からのお知らせ」をご覧ください。

も～っと
元気に
大き
な～れ！

Vol.12

も～っと元気に大きくな～れ！では町内にお住まいのお子さま（小学校入学前）と
そのご家族の掲載を募集しています。

掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。

「教えてください あなたの夢」についてのご連絡も引き続きお待ちしております。

総務課情報グループ ☎ 2511

自分らしく

自由な気持ちで

人生を楽しんで

お父さん、お母さんより



木下 ^{えいと} 瑛翔くん、^{ここな} 瑚々奈ちゃんと
お父さんの大翼さん、お母さんの瑞己さん
(早来大町)

編集者コラム

総務課情報グループ
中崎 凌



特集でお知らせのとおり、広報紙の表紙写真公募を開始します。
これは中崎が広報紙の表紙を撮りたくないなどではなく、裏表紙企画と同様に、町民の皆様にとつて「1冊1冊が記念誌となるような広報になって欲しい」という思いも込めて実施するものです。
実は今月号の表紙写真についても「あなたと作る広報紙」第1弾として、町民の方にご協力いただきながら「富岡みずばしう園」で撮影した1枚となっており、雨上がりで足場の悪い中、中崎からの無理な体勢のオーダーに快く応えていただきました。本当にありがとうございました。
募集写真は一定のテーマがあるものの、おすすめスポットやそこで撮影した家族の写真、ペットの写真など、写真の幅は無限大です。皆様からのお写真、心よりお待ちしております。